

|         |  |
|---------|--|
| 会 議 名   | 第5回 狭山市協働のまちづくり条例（仮称）市民検討委員会   |
| 開 催 日 時 | 平成30年3月23日(金) 午後6時30分～午後8時00分  |
| 会 場     | 狭山市役所 602 会議室  |
| 出 席 者   | 狭山市協働のまちづくり条例（仮称）市民検討委員 14 名（欠席 6 名）   |
| 議 題     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）前回の委員会の振り返り</li> <li>（2）協働のまちづくり条例（仮称）庁内検討委員会での意見について</li> <li>（3）タイムスケジュールについて</li> <li>（4）その他</li> </ol> </li> <li>4. 閉 会</li> </ol> |
| 協議概要    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委員長あいさつ</li> <li>3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）前回の委員会の振り返り<br/>（委員長）<br/>条例を作るにあたっての考え方や想いを提言としてこの委員会で出</li> </ol> </li> </ol>   |

していく。各委員の意見を聞きたい。

(委員A)

2020（東京オリンピック）の開催はいいきっかけ（狭山に愛着をもつ）になると思う。

子どもと大人では感覚が違う。子ども達は狭山の将来を悲観していない。子供たちのほうが狭山に愛着を感じている。自虐的にならないほうがいい。市の職員意識も変わってきている。

(委員長)

条例は誰を意識して作るのか？子ども達に夢や希望を持たせるため。次の世代を意識して作るのが大事。

(委員A)

再編も悪いことばかりでなく学校と公民館が一緒になるのでむしろいい影響がでるのではないか？（公共施設の再編計画に関して）

(委員B)

人の繋がりが大事。住みやすい、居心地がいい所に焦点を。

(委員C)

条例に何を求めるのか？行動計画的なもの？

市民、行政に企業を巻き込んでどうか？

(委員長)

条例は具体的行動を起こすものにするのか、行動計画的なものにするのか、条例に行動計画まで盛り込むのはどんなものか？

支援する制度や仕組みを作ったほうがいいのでは？

三鷹市では、「まちづくり会社」を作っている。

理念を形にするくらいにとどめておいたほうがいいのでは。

(委員D)

自分が主宰しているジョイスタディは、5人でスタートした。

パステルカラーの子どもが多く来ている。現在の社会の仕組みの中で生きづらい子ども達が生き生きしているのが楽しい。

弱者が幸せになるまちになってほしい。

(委員E)

スポーツでまちを盛り上げていきたい。

大企業（スポーツの強い）が市内にある。

環境としては素晴らしい。

県民生活部に「祭りガイドライン」があり、そういったものを活用して機運を盛り上げていければ。

（委員F）

健康寿命の数値で埼玉県は全国2位。いきいき100歳体操を柏原地区で始めた。最初の体力測定を実施したところ全員体力がアップした。お年寄りが元気に年を取れるのが大事。

また、企業との結びつきが薄い。企業が実施している福利厚生制度が、政策のヒントになるのでは？もう少し踏み込んで企業と関係を築いてほしい。

（委員G）

狭山が好き。大変な人のために自分たちが出来ること。全ての人たちに居場所を。SOSを出せない人を助けられるように。

（委員H）

シニア世代が元気。情報発信が下手。（情報が埋もれているのでは）もっとプロを活用する。英語での発信も。

（委員I）

男性が引っ込み思案。人と人が出会える場所を。

（委員J）

情報発信にもっと工夫を

（委員K）

周りにかっこいい大人が少ない。

自分考えるかっこよさは、人のために時間を使えること。

そういった市民を増やせばいいのでは。

（委員L）

自由になる時間はできたら、社会に還元できるようになりたい。

人生が豊かになる。大学も地域と繋がるように。

挨拶が出来る人が増えればもっといいまちになるのでは。

（2）協働のまちづくり条例（仮称）庁内検討委員会での意見

|      |   |
|------|---|
|      | <p>条例の制定に向けて前向きな発言ばかりではなかった。しかし皆様の力を借りないと、活力あるまちづくり維持はできないと考えている。(事務局の意見)</p> <p>(3) タイムスケジュールについて<br/> (資料：平成30年度以降「協働のまちづくり条例(仮称)」の制定にむけたタイムスケジュール参照)</p> <p>5/10 提言をある程度まとめていただき、たたき台としたい。<br/> 6/7 提言の提出<br/> 8月にパブコメ<br/> 12月に議会に提出の予定</p> <p>(4) その他<br/> 条例案については、委員長、委員B、委員Cに作成してもら<br/> 提言については、前文の中に盛り込みたい。</p> <p>4. 閉 会</p> |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・狭山市協働によるまちづくり条例(案)</li> <li>・平成30年度「協働のまちづくり条例(仮称)」の制定に向けたタイムスケジュール</li> <li>・「協働によるまちづくり条例」制定に向け参考にしたいこと</li> <li>・「県民の日」記念作文コンクール入選作品集</li> </ul>   |
| 事務局  | 協働自治推進課 課長・主幹・主査・主事補 以上4名   |